

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第 13 回評議員会 議事録

- 1 開催日時 2018年1月19日(金)午後1時00分～午後3時50分
- 2 開催場所 全日自労6F会議室
- 3 評議員 総数 5人
- 4 出席した評議員数
内訳 本人出席 4人
廣瀬肇 福富保名 平山博雄 宮本禮二郎
欠席者名 齋藤眞一
- 5 監事の出席 伊藤東一 磯野紀子
- 6 理事の出席
理事長・神田豊和 常務理事・濱田茂
事務局 事務局次長・秋山明子
- 7 議 題
第1号議案 議事録署名人の件
第2号議案 第11回、第12回評議員会及び第15回理事会以降近々の事業報告
第3号議案 2017年度の間接決算と監事監査の結果の件
第4号議案 中期事業計画の到達点と見直しの件
第5号議案 2018年度予算作成の件
第6号議案 2018年度事業計画(案)
第7号議案 せせらぎ閉鎖の件
第8号議案 定款変更の件(従たる事業所の変更)
第9号議案 次回評議員会開催の件
- 8 議長等選任および会議成立の定足数の確認
定刻に至り、神田豊和理事長は開会を宣し、濱田茂常務理事が定款20条にもとづき評議員会の定足数を報告した。続いて議長に互選で福富保名評議員

を選出し、本日の評議員会は定数を満たしたので有効に成立した旨を告げたあと議題に入った。

9 議事の経過の要領と審議状況及び決議の結果

上記のとおり出席があつたので、本評議員会は適法に成立した。

10 福富議長から議事録作成人についての提起があり、濱田茂常務理事を全体で承認した。

第1号議案 議事録署名人の選出の件

福富議長から指名により神田理事長が第1号議案である議事録署名人に議長の福富保名評議員、評議員の廣瀬肇、宮本禮二郎の両氏を指名した。

議長はその賛否を問うたところ、満場異議なく承認を受けた。

第2号議案 第11回、第12回評議員会及び第15回理事会以降近々の事業報告

福富議長からの指名により、濱田常務理事が第2号議案である第11回、第12回評議員会及び第15回理事会以降近々の事業報告をおこなった。9月29日に開催された第15回理事会の議事録にもとづく報告、12月11日に開催された第16回理事会の議事録にもとづく報告につづいて、第14回3部門・部長の事務局会議(8/4)の報告、第15回3部門・部長の事務局会議(11/15)の報告、全国所長会議(12/1~2)の報告、本部貸室のテナント確保の取り組みの報告、協会だよりの発行、伊藤・磯野監事による事業所監査の報告がされた。つづいて濱田常務理事から、東村山ソーシャルホームへ東京都から立入調査(10/10)があり無事に終えたこと、ワークセンターが無料職業紹介所の廃止届を出したこと、一方ITセンターは継続申請をしたことの報告がされた。濱田常務理事から「職業安定法改正の説明会」の報告、厚労省「生活困窮者自立支援室」との懇談の報告、内閣府からの立ち入り調査が2月19日にあるという報告がされた。

神田理事長より、京都事業所での職場内の団結上の問題について調整に当たっているという報告がされた。つづいて、濱田常務理事より塩釜事業所からの「伝達」について報告がありました。内容は、赤字つづきで経営改善できないので塩釜事業所を閉鎖したいというものであった。濱田常務理事が、他の事業所の経営ノウハウから学んで活路を見出すのはどうかと提案したが、評議員会

議員から、今の介護保険制度での報酬では持続していくのは困難ではなかろうかなど意見が出された。神田理事長が、閉鎖については3月の評議員会で決議することにしようと言った。

議長は2号議案の報告についてその承認を問うたところ、満場異議なくこれを承認した。

第3号議案 2017年度の中間決算と監事監査の結果の件

福富議長からの指名により、濱田常務理事から2017年度中間決算の報告がされた。2017年度上半期の剰余予算は229万円を目標としたが、当期の実績は△464万円となった。収益が予算に対して△1,344万円未達成であったことが大きく影響した。費用は△651万円と予算内で収める奮闘をしたのだが、収益の未達成はそれを帳消しにした。収入予算を達成したのは3事業所で10事業所は未達成であった。塩釜、多摩、ワークセンターの未達成が大きい、下期の改善で決算は何としても黒字にしたいと報告された。

伊藤監事より中間決算結果についての監事による監査結果の報告がされた。「下期に向けて、第一四半期に指摘をしたところの公認会計士の指摘事項や監事による監査での指摘事項の殆どが解決されているが、若干未解決があるものについては必ず年内に解決の道をつけること。問題は、予算との乖離が大きいことであるが、各事業所において下期に収入の確保、支出の見直しなどの努力が必要と思われる。現状では、2017年度の剰余予算達成は厳しいものがある。なんとしても4期連続の赤字決算は回避するようにあらゆる努力を惜しまずに行うこと」と。

議長はその賛否を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第4号議案 中期事業計画の到達点と見直しの件

福富議長からの指名により、濱田常務理事から中期事業計画の実践状況と今後の対策について報告がされた。事業所増の取り組みは、いくつかの事業所に加入のお誘いをしているが実現に至っていない。一方で、これまでの事業所の閉鎖が相次ぎ計画出発時よりも減少となっている。財務状況改善についても奏功していない。改善計画は牛歩だが前に進んでいる。今後の対策として、生活困窮者自立支援事業所の立ち上げを検討していく。月次決算の重要性について取り組みを強めていく。事業所の加入促進については、いま一度働きかけの対象事業所を広げて加入の誘いをしていく。経営改善については、各事業所から毎月の事業と経営についての報告書の提出をルーチン化する、という報告がされた。

伊藤監事より、財務状況の改善について、寄附金集めについてもっと力を入れたらどうか、たとえば1,000万円目標に一口1万円で広く呼び掛けてみたら、という意見が出された。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第5号議案 2018年度予算作成の件

福富議長からの指名により、濱田常務理事から2018年度予算作成にむけての問題提起がされた。私たちを取り巻く情勢をしっかりとらえ、「先輩たちが掲げた“失業と貧乏と戦争に反対する”ことを引き継いで、これからも高齢者が元気に働ける社会づくりをめざしていく。」介護事業で、清掃事業で、宿泊事業で、ITセンターの事業で、誇りを持って「私たちの視点」を握って離さないでやりぬいていくこと。

私たちには強みがある。高齢者が元気な間いつまでも働ける職場であること、公益財団法人であり社会的信頼が高いこと、介護・清掃・宿泊事業を展開していること、職業訓練などで就労支援をしていること、北海道・本州・九州と全国展開していること、建交労とともに歩んでいること、高い評価を受けている清掃事業のこと、全日自労の先輩たちの伝統を引き継いでいまがあること、これらの強みを力にしていこう。まず必要利益はいくらなのかを確定していこう、という提案であった。

議長はその賛否を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第6号議案 2018年度事業計画（案）

福富議長からの指名により、濱田常務理事から2018年度事業計画（案）について提案がされた。高齢者、生活困窮者に対する雇用機会の提供のための事業として、清掃事業、介護事業、研修事業を行う。生活困窮者に対する支援事業として、自立支援事業、無料低額宿泊事業を行う。他に本部での貸室業、ITセンターにおいて障がい者関係諸事業、無料職業紹介事業に取り組むという報告がされた。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ満場異議なく決議された。

第7号議案 せせらぎ閉鎖の件

福富議長からの指名により、神田理事長が「せせらぎ事業所閉鎖」について報告がされた。閉鎖理由は「常勤職員が11月末と12月末で1名ずつ退職することとなり、退職後の職員の補充の目途が立たず、ヘルパーステーションの事業が困難となったため。また、ケアプランセンターも、ヘルパーステーション閉

鎖後に単独で事業の継続は困難であり、ヘルパーステーションと共に、平成29年12月31日をもって事業所を閉鎖することとした。」であった。

審議の結果、議長はその賛否を問うたところ、満場異議なくこれを決議した。

第8号議案 定款変更の件（従たる事業所の変更）

福富議長からの指名により、神田理事長がせせらぎ閉鎖による定款変更（従たる事業所の変更）の提案がされた。

変更前	変更後
<p>(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。 2 この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。</p>	<p>(事務所) 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。 2 この法人は、従たる事務所を以下の地に置く。</p>
(1) せせらぎ 北海道小樽市色内二丁目10番18号	(1) 旭川事業所 北海道旭川市東光一条二丁目1番7号
(2) 旭川事業所 北海道旭川市東光一条二丁目1番7号	(2) 青森事業所 青森県青森市青柳一丁目8番13号
(3) 青森事業所 青森県青森市青柳一丁目8番13号	(3) 塩釜事業所 宮城県塩釜市石堂3番15号
(4) 塩釜事業所 宮城県塩釜市石堂3番15号	(4) 仙台事業所 宮城県仙台市太白区中田三丁目5番23号
(5) 仙台事業所 宮城県仙台市太白区中田三丁目5番23号	(5) 多摩支所 東京都東村山市本町一丁目13番地51号 大塚ビル101号
(6) 多摩支所 東京都東村山市本町一丁目13番地51号 大塚ビル101号	(6) ITセンター 愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階
(7) ITセンター 愛知県名古屋市中区錦二丁目8番26号 宮井ビル7階	(7) 京都事業所 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地
(8) 京都事業所 京都府京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地	(8) ワークセンター 京都府京都市南区上鳥羽高島町69番地
(9) ワークセンター 京都府京都市南区上鳥羽高島町69番地	(9) 田川事業所 福岡県田川市新町10番60号
(10) 田川事業所 福岡県田川市新町10番60号	(10) 宮若事業所 福岡県宮若市大字本城428番地1
(11) 宮若事業所 福岡県宮若市大字本城428番地1	(11) 福岡事業所 福岡県田川市大字伊田4969番地
(12) 福岡事業所 福岡県田川市大字伊田4969番地	(12) 都城事業所 宮崎県都城市郡元二丁目7番地1
(13) 都城事業所 宮崎県都城市郡元二丁目7番地1	

議長はその賛否を問うたところ、全会一致で決議された。

第9号議案 次回評議員会開催の件

福富議長からの指名により、神田理事長が本件議案に関して、次回第14回評議員会の開催について3月23日（金）午後1時～5時の提案がされた。

議長はその賛否を問うたところ、全会一致で決議された。

以上をもって、すべての議案の審議を終了したので、午後3時50分、福富議長は閉会を宣言し解散した。

上記の決議を確認するため、議長および議事録署名人の評議員2人がこれに署名捺印する。

2018年1月19日

公益財団法人ソーシャルサービス協会
第13回評議員会

議事録署名人

議 長 福富 保名 印

評 議 員 廣瀬 肇 印

評 議 員 宮本 禮二郎 印